

第 35 期第 3 回横浜市児童福祉審議会 障害児部会 会議録	
日 時	令和 8 年 3 月 25 日（水）18 時 30 分～19 時 45 分
開 催 場 所	市庁舎 18 階なみき 6～8 会議室
出 席 者	大園部会長、坂本副部会長、森委員
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開
報 告 事 項	1 障害児通所支援事業 主として重症心身障害児を対象とした事業所整備の進捗について 2 第 5 期障害者プランの策定に向けた検討状況等について 3 令和 8 年度横浜市予算（障害児関係）について
議 事	<報告事項> 1 障害児通所支援事業 主として重症心身障害児を対象とした事業所整備の進捗について ○事務局より資料 2 の説明 ○各委員 意見なし 2 第 5 期障害者プランの策定に向けた検討状況等について ○事務局より資料 3 の説明 ○大園部会長 本件に関して各委員から意見をいただきたい。 ○森委員 アンケートの結果の回答者の属性ですけれども、障害種別には出るものですか。本人か、家族が答えたのか。 ○事務局 本人なのか、そのほかなのかというところの集計ができるようには準備をしている。 ○森委員 特に知的の部分に関しては、A 手帳、B 1 ぐらいまでは、本人はなかなか答えるのが難しいアンケート内容かと思う。そうすると、本人ではなく親のニーズが強く出てしまうかなと思う。 ○森委員 検討会のほうも参加させていただいた。参加した保護者からも、こういう機会をいただけて、とてもよかったというお話や、子ども、当事者からも、こうやって聞いてくれるということに帰ってきてから改めてうれしくなったみたいな声も届いている。こういう機会をいただけたことに本当に感謝申し上げたい。保護者からは、アンケート内容、これじゃ答えられないよとか、当事者には丸をするだけでハードルがあるといった様々な意見を出させていただいたが、皆さん、本当にこういう場をつくっていただいたことをありがたく思いましたということでしたので、伝えさせていただければと思います。 ○坂本委員 これはいろいろとアンケートや、あと検討会とかの中でも、具体的にこういうのをプランに入れてほしいみたいなことも出てきて、それを今後まとめていくという感じになる。 ○事務局 自由意見のところでは様々なものが出てきているかと思う。こうした意

見の中で、プランの枠組みの部分、具体的に言うと、36 枚目の資料ですが、生活の場面ごとの取組という形で施策をまとめていきたいと思っているので、各意見をこの枠組みの中に入れていくようなイメージと考えています。計画そのものは、先ほどお話しさせていただいた通り、障害福祉計画と障害児福祉計画ということで、国の法定計画の位置づけがありますので、国の基本指針のところで、サービスの見込みは行政として検討する部分もあるので、自由意見と合わせながら作成するような形を想定している。

○坂本委員 33 ページの手帳の所持者数を見ると、精神がすごく増えている。

今までプランを立てるときというと、どちらかというと肢体不自由であるとか、あるいは知的障害がメインだったところをちょっと精神も、いわゆる 18 歳未満の精神というのは何だろうというところで、いろいろと分析して考えて取り入れていかないと、またちょっとニーズが違う部分も出てくるのかなと。インクルーシブの捉え方も、発達障害で自閉症だとまた違って来る捉え方もあると思うので、その辺は本当に細かく丁寧に見ていただければと思う。

今まで障害者プランというと、どうしても障害児教育プランみたいな印象もあるが、障害児福祉計画という一つの法定計画にも位置づけられているので、この 3 障害が網羅できるようなというのは、かなり理想的ですけども、いろいろと考えていければと思う。

入所施設にいと、社会的養護を背景に持つ子どもたちが増えているので、そういう意味では、こちらでも報告いただいた社会的養育推進計画の中にも位置づけられていますので、そういったものを盛り込んでいただければ。全体の障害児の枠組みの中から考えたらそんなに大きくならないと思うけれども、配慮いただけるプランだとありがたいと思うので、ぜひよろしくお願いしたい。

○事務局 確かに、手帳の所持者の数だけで見ると、やっぱり実態の変化は出てきているところなので、そういった部分を踏まえながら、各施策の状況も検討していきたいと思う。社会的養護の部分は、障害者プランの主ということではないが、そういった背景というのでも織り込みながら、検討していきたい。

3 令和 8 年度横浜市予算（障害児関係）について

○事務局より資料 4 の説明

○大園部会長 各委員から意見をいただきたい。

○森委員 療育センターの予算が下がっている理由は。

○事務局 電子カルテの導入を全センターで進めておりまして、こちらが前年度で完了したということに伴って減額になっております。一方で施設改修などの工事費等については増額になっておりますので、差額としては減額にはなっていますが、中身としては増という形になっているところがございます。

○森委員 充実とおっしゃられるが、初診待機もそれほど解消されているとは感じていないし、障害児相談支援もまだまだだなというふうにも思っていますし、それ

でいて学齢期の相談は増えていて、学齢期のほうの入学後の初診もかなり待機が長いとも聞いている。思っているような充実ではないのかなというのが正直なところなので、電子カルテの導入が終わったからといって予算が削られているというのは、どうだろうと思ってしまう。あまりにも療育センターの業務というか、やらなくてはいけないことが多岐にわたりすぎていて、何か所か見学に行かせていただいたときも、廊下にまで荷物が出ている、場所もこれ以上、工夫してはできないだろうというぐらいの雰囲気が、どこのセンターからも感じられる。横浜は港南もつくっていただいて、青葉もできてというところではあるかと思うのですが、こちらが望んでいるところまではいっていないと思っておりますので、ぜひこの予算は頑張ってくださいと思う。

5歳児健診が始まって、また療育センターに負荷がかかるみたいなことはないのか。

○事務局 必ずしも療育センターに負荷がかかるということではなく、どちらかというと療育センターからはいろいろアドバイスとか支援とかはいただくが、実際のところは、もう少し違った、区であったりとか、また保育園だったり、現場で支援できるような体制を整えていきたいなとは思っている。

○森委員 親御さんは、健診で引っかかったという、1歳半とか3歳もそうだけれども、5歳児でも親のフォローも入ってくるかと思う。

○事務局 今後に生かしていきたいと思う。

○坂本委員 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者とあるのですが、医療的ケア児あるいは重心については者も障害児福祉保健課がやっていくということなのですか。

○事務局 医療連携事業については、健康福祉局、教育委員会、医療局の4局で協働している。例えば、新規の医療的ケア児・者等支援促進事業も4局で実施する。(3)の一時預かり事業の部分に関しては、者の部分も含めてこども青少年局で実施している。

○坂本委員 この部会でまとめたトランジションの問題というところが今回予算に盛り込まれているのでよかったと思う。ただ、医療だけではなかったと思うので、その辺も今後期待したいと思う。

○大園部会長 先ほどの地域療育センターの事業に関しては、幼児期はかなり拡充というか、いろいろな整備をしていただき、予算もつけていただいて、まだ十分とは言えないですが、初診前というか相談から始まる支援ということで、そこに人も予算をつけていただくということで、全センター、ひろば事業ですとか相談事業を以前よりは拡充できてきているが、やはり学齢前期、小学生期はなかなか手が付けられていない部分もある。今、幼児のほうが広がっていますが、恐らくほとんど何も変わらないので、どうしても小学生のお子さんの受診に対する部分が手薄になってしまっている現状はあると思う。そのあたりは、今後、こちらも考えていかなければいけないと思う。ニーズが高まってきているところで、しかも、

なかなかほかの医療機関が担えない部分というところもあって、非常に待たせているのが心苦しいところではあるが、御検討いただけるとありがたいなと思っております。

リハセンターでもきょうだい児預かり事業のNPO法人に決まって、始められることが決まって非常にありがたく思っている。それで療育を利用しやすくなる方が今年度からいっしょということ、この点は予算をつけていただいて非常によかったと思っておりますので、引き続き、各センターに広がってきているようなので、そこを今後も進めていただけるとありがたい。

○坂本委員 入所施設の立場でいうと、強度行動障害が国のほうは力を入れ始めているので、中核的人材を施設に置きなさい、広域的支援人材の支援を受けなさいみたいな形になってくると、横浜市の場合、子どもの施設の場合には、どこが広域的支援人材の場所になるのかなというふうに、国の想定は、多分、発達障害者支援センターを考えているみたいですが、横浜の場合、それは18歳以上なので、その年齢を下げていくのか、それとも、もし今あるものを活用していくとなったら、地域療育センターになってくるのかもしれない。今の施設の子どもたちが通える医療機関は限られているので、そこが担えるかというところもある。そうすると、地域療育センターに期待するのであれば、今あるところで拡充していくのがいいのか、それとも、増やすということはほとんど難しいですが、ランチみたいなものをつくっていくのかとか、そこを整理しながら機能強化を図っていくのかどうかという整理を一旦どこかでしないと、多分、もう療育センターはパンク状態だろうと思う。そこも新しく課題になってくるのかなというふうに思うと、なかなかお金を増やすというのは難しいとは思いますが。

○事務局 国の動向も踏まえながら、というところではありますけれども、障害の全体の施策を通しながら、どういったところに配分していくのかは、限られた予算の中で見極めながら、今後も予算編成していきたい。

○森委員 横浜の療育センターは本当に素晴らしいと思う。どこにも劣らないと思うが、これ以上、療育センターにお願いするというのは、坂本委員もおっしゃっていましたが難しいと思います。親が望む声と療育センターができる範囲というものがまるで一致していないところがあります。特に学校に上がってからは待たなしの相談だったりとかするので、不登校になってしまってどうしようとかというので、待つ時間すらもどかしいという声も上がっている中、いや、無理だろうと思うというところで、何とかしていただきたいと思う。

○大園部会長 初期支援の専門職面談とかが基本幼児についている人材で、何とかやりくりして、学齢期でも少し初期支援ということで、待っている間に支援ができるようにというふうにはやっていたりはする。予算がついていないところでやっている、できることにはかなり限界があるような状況。確かに、不登校の低年齢化という、非常に数も増えていて、御連絡いただく数は増えているが、対応できる人材はずっと何十年も前のままという状況なので、なかなか厳しい状況。少しずつ、

	いろいろと幼児のことがある程度形になったので、次は学齢も考えていかないと、という流れになってきているのかなとちょっと期待はしている。なかなか手をつけられていなかった学齢前期の部分も、また充実できるとよい。 ○事務局 今いただいた御意見も踏まえながら、また次年度の予算編成と合わせて、また療育センターの皆さんとも今後意見交換しながら、検討させていただきたい。 ○その他 前回部会での質疑について ○事務局 前回の部会の最後に森委員から特別支援学校の新1年生の人数が非常に増えている点やA1の判定の人数が増えているのではないかとこの質問について回答する。 手帳取得者は、所管する健康福祉局の更生相談所に確認したところ、年齢別の集計は取っていないという状況。特別支援学校の今年度の1年生に関しては前年度と比較すると12人増えており、昨年度よりは多い。実際は年度によってばらつきがあり、何か判定の基準の変更などはないと聞いている。所管する教育委員会特別支援教育課へ確認したが、特別な要因はないとのこと。 ○各委員 承知した。 閉会
資 料 ・ 特 記 事 項	1 資料 (1) 障害児通所支援事業 主として重症心身障害児を対象とした事業所整備の進捗について (2) 第5期障害者プランの策定に向けた検討状況等について (3) 令和8年度横浜市予算（4局抜粋版） 2 特記事項 なし